

令和6年度

改正税法研修会

令和6年度の主な税制改正としては、法人税関係で①賃上げ促進税制の強化、②交際費課税の特例措置の延長と飲食費基準の見直し、③中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入特例の見直しなど、また、消費税関係では仕入税額控除に係る帳簿の記載事項の見直し、その他では直系尊属からの住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置の見直しなどがありました。

名古屋税理士会名古屋中村支部所属の税理士 野村 様から、改正内容を分かり易く解説していただきます。ぜひご参加ください！！

◆講師 税理士 野村 健典 氏（MAC&BP ミッドランド税理士法人）

◆日時 令和6年7月11日（木）14：00～15：30

◆場所 名古屋大同生命ビル2階第1会議室（中村区名駅4-23-13）

◆受講料 会員 無料 / 一般 1,000円

（申し込み締め切り日までに断りの電話がなければ受講できます。当日会場へお越しください。）

お申込みは下記にご記入の上、7月1日（月）までにFAXしてください。

法人名		所在地	
参加者名		電話	
		FAX	
区分	会員・一般	メール	

※ご記入いただいた情報は、法人会からの各種連絡・情報提供のため利用するほか、講師に提供する参加者名簿として利用します。



公益社団法人 名古屋中村法人会
 名古屋市中村区椿町 17-15 ユース丸悦ビル4F
 ☎052-452-6201 / Fax052-452-8100